

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年6月30日

あさぎり町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において読み替えて準用する第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			あさぎり町上地域	無	R2年度～R6年度	山田集落
	○			あさぎり町上地域	無	R2年度～R6年度	神殿原・永山集落
	○			あさぎり町上地域	無	R2年度～R6年度	新永里集落
	○			あさぎり町上地域	無	R2年度～R6年度	下西集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	宮麓溝上集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	永の原・永岡集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	宮野集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	齊堂溝上集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	新齊堂集落
	○			あさぎり町岡原地域	無	R2年度～R6年度	福ノ原集落
	○			あさぎり町須恵地域	無	R2年度～R6年度	阿蘇集落
	○			あさぎり町深田地域	無	R2年度～R6年度	仁王集落